# 

2023年4月 vol.449 2025-757-2509

**6**025-757-2509

〒948-0037 十日町市妻有町東 1-404-11

tokamachi.minsho@gmail.com

### 4月9日(日)は県議選投票日です

4 年に一度の県議会議員を選ぶ選挙です。地域課題を解決するために我々業者の声を反映させられる候補を選ぶ大切な選挙です。投票所へ行って自身の選んだ候補へ一票を入れることが住み良い地域づくりの第一歩です。忘れず投票に行きましょう!

## 今のうちから電子帳簿保存法への対策をしていきましょう!

インボイス制度に加えて、対策が必要となってくる電子帳簿保存法ですが、まだまだどんな対応する必要があるかわかっていない方が多くいると思います。そこで、簡単に資料にまとめて事務所に用意しておきますので、興味のある方は事務所にお越しの際に「欲しい!」とお声がけください。

### 労働保険の年度更新書類の提出は早めに

労働保険加入の各事 業所に先日お送りしている年度更新の書類の 提出日&書き込みけれる日になっている ます。書き方がわかいます。 書きない場合などはますよい はまずにします。 はいいたします。 はの事業所にも迷惑を守 でお願いします。



中です! 読者募集 聞

### 税務署や役所からの通知は放置せず民商に相談を!

確定申告が終わりましたが、税務署、役所から申告書の修正などで「呼び出し文書」が郵送されてくることがあります。通知を放置してギリギリになって相談に来る方がいらっしゃいます。通知を無視すると厳しい調査や取り立てが行われる事があります。納税相談も「払いたくても払えない。納税の意志はある。」という誠意を見せる事はとても重要です。税務署、役所からの通知は放置せず民商へ相談を!

事務所へ相談などで来られる際は事前連絡をいただいた上でお越しください。事業承継等の相談が増えてきていますのですぐに対応が難しい場合があります。

#### 所得税・消費税の振替日案内

所得税 4月24日(月)

消費税 4月27日(木)